

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都印刷工業組合、東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都印刷工業組合・公益社団法人東京グラフィックサービス工業会・東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合・東京都製本工業組合 入室）

○司会 係員が誘導させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

最初に、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。皆様方には、印刷という分野から東京都の施策に対しましてご協力、ご理解いただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

また、コロナがあり、そして皆様方の分野では電子化等々が進み出すなどなど、経営環境の変化も厳しいことかと思えます。そういったお声や、また、対策などを直接伺う、そういう機会にしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○東京都印刷工業組合（滝澤理事長） 今年もこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、東京都印刷工業組合、公益社団法人東京グラフィックサービス工業会、東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合、東京都製本工業組合の4団体を代表いたしまして、私、東京都印刷工業組合の滝澤から要望の説明をさせていただきます。

ただいま知事に要望書をお渡しをさせていただきましたが、内容は多岐にわたりますことから、本日は重点要望事項を中心にご説明をさせていただきます。

まず初めに、要望書1ページ、大きな1番の（1）でございます。中小・小規模事業者への支援策の拡充、（1）構造的課題解決への支援。中小印刷産業は印刷需要が減少する中、同質化からの脱却と供給過剰の解消を意図し、高付加価値コミュニケーションサービス産業への構造改革を目指しております。構造改革のためには、DXの取組と併せて、構造改革に必要な人材、ITリテラシーの高い人材の確保・育成及び新たな事業への取組が必要であり、東京都におかれましては、本年度、成長産業分野への事業転換に向けた製品開発支援事業、企業変革に向けたDX推進事業、生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業、そしてDX人材リスクリング支援事業、能力開発訓練といった各種の事業を推進されていらっしゃいますけれども、令和6年度におかれましても構造改善に必要な人材、ITリテラシーの高い人材の育成支援や、再教育のための社内の多能工化支援等新たな事業に取り組むための柔軟な助成支援を要望させていただきます。

①構造改革に必要な人材、ITリテラシーの高い人材を確保・育成するための公的なデジタル人材育成機関の設置と、個企業に対する人材の確保・育成のための助成と金融支援

を要望させていただきます。

②構造改革推進には、各社のIT化の実装が求められます。それに必要な環境整備といまして、ハードウェア、ソフトウェアなどの導入費用の助成措置を拡充いただくこと。特に印刷業界では業務上扱うデータ量が大きいので、ハイスペックな機器が必要になりますことから、業界の実情に合わせた助成を要望させていただきます。

続く（２）、（３）、（４）につきましては、資料をご高覧いただければと思います。

次に、２点目の重点要望です。要望書３ページの大きな２番、事業者団体向け支援事業の継続でございます。東京都の施策を各業界に浸透させるためには、各業界団体が会員及び組合員に啓発し、施策の取組を業界団体の事業として推進することが最も有効な手段でございます。これまで東京都におかれましては、団体課題別人材力支援事業、団体別採用カスパイラルアップ事業、業界別人材確保支援事業、はじめてテレワークといった支援事業を展開し、印刷・同関連業界の私ども事業者団体及び会員・組合員も積極的に利用しているところでございます。令和５年度においても、中小企業組合等新戦略支援事業においてデジタル技術活用による業界活性化プロジェクトなどを実施いただいておりますが、引き続き時宜にかなった事業者団体向けの補助金・助成金事業、委託事業の実施を要望させていただきます。

次に、大きな３番、入札制度の改善でございます。特に（１）最低制限価格制度の改善と適正な予定価格の設定をお願いいたします。予定価格の設定は前年の落札価格を参考にすることなく、最低賃金の大幅な上昇や用紙、インクなどの原材料費、エネルギーコストの価格高騰が常時反映される予定価格の設定を図っていただきたいと思っております。

また、次のページ、（３）に記しました、著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃をお願いいたします。著作権は本来それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価をしていただきたいと思っております。加えて、著作者の基本的な人権を否定する著作者人格権の不行使特約条項は即時撤廃するよう要望させていただきます。

次に、大きな４番、社会的責任に配慮した新しい調達行為の実現を要望させていただきます。公共調達においては、経済合理性のみならず持続可能性に配慮した調達の実現を要望させていただくとともに、共生社会実現のための情報保障、メディア・ユニバーサルデザインMUDの採用、普及をお願いいたします。印刷業界が要望しておりますメディア・ユニバーサルデザインMUDとは、色だけではなく視覚全体にその領域を広げ、文字、レイアウト、図表、ピクトグラム、イラストなど視覚情報を構成する全てを配慮したものであり、これからの情報伝達のインフラにとって欠くことのできない、重要かつ必要不可欠なツールとなるものでございます。また、障害者差別解消法で定義している情報アクセシビリティの向上は、あくまでも障害者に向けてのものでございますが、MUDは障害の有無だけでなく、お子さんや高齢者の方、外国人も対象にしております。このことは多様性を尊重するダイバーシティの取組にも直結するものでございます。この観点から、東

京都の発注印刷物におかれましては、東京都カラーユニバーサルデザインへの取組に加えてMUDメディア・ユニバーサルデザインを入札要件に加えていただきますよう強く要望させていただきます。

以上、令和6年度東京都予算等に対する要望の私どもの要旨でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

初めに、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京の印刷関連の事業者の皆さん、今、経済のDX化が進んでいる中で適切に対応すること、そしてその事業の発展を実現するための支援、これについては都として重要だと考えております。

都は、印刷関連などの中小企業の従業員の皆さんがデジタル技術を学ぶ、そして使いこなす、そのための知識を習得する機会の提供を行っております。そして、DXを学ぶ研修などを社員の皆さんに提供する、その中小企業への助成も実施をしているところでございます。しっかりご活用いただければと思います。

さらに、DXに対応した高度な機能を持つ設備につきましては、導入の際の取組に対しても助成投資を行っております。

そして、幾つかのご要望の中で、私のほうからもう1点、事業者団体向けの支援事業ということでございますが、これについては、皆さん、中小企業の方々、協力して業界の発展を進める取組を続けておられます。その支援が重要だと考えております。都は、事業者が人材を確保する、また、商品のPRを協力して行われる、その取組に対しましては業界団体を通じての助成を行っております。印刷業界の一層の発展に向けて、団体を通じたサポートを都は着実に進めてまいります。

その他ご要望については、担当の局長のほうからお答えをさせていただきます。

○財務局長 それでは、入札、調達、今後の関係のお話もございましたので、財務局からお答え申し上げます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、最低制限価格制度、適正な予定価格のお話もございました。下限となります金額ですけれども、積算による事業者の皆様の負担などを踏まえまして設定をしているところでございます。設定率につきましては、不調の発生度合いなどを勘案いたしまして、予定価格の10分の7.5というふうにしたところでございますけれども、これらにつきましては、本格実施後の状況を分析をいたしまして、引き続き検討してまいります。

それから、予定価格の設定に当たりましては、客観的な資料に基づいて積算すること、これは基本でございますけれども、頻繁に価格変動が発生する項目がございますので、こうしたものにつきましては実勢価格などを事前に調査をいたしまして設定するように、改めて財務局から各局に求めてまいります。引き続き適切な予定価格の設定に努めていきたいというふうに考えております。

それから、著作権のお話を頂戴しました。都におきましても著作権の重要性は、これは

非常に大事なことだというふうに認識をしてございます。お話のありました著作者人格権の不行使特約条項でございますけども、これはやはり著作権の重要性を踏まえまして、案件ごとに適正性の観点から対応してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、メディア・ユニバーサルデザインのお話を頂戴いたしました。多様性を尊重するMUDの考え方、これも非常に重要なものであるというふうに考えてございます。共生社会実現のために、MUDを含む情報保障につきましては、都が契約する一つ一つの発注における仕様においてきちっと考慮されるべきものであるというふうに考えてございます。そうした観点から、発注をそれぞれいたします各局と連携をして、一つ一つの発注の中で実績を積み上げていくことが非常に重要であるというふうに考えております。

MUDにつきましては、福祉局長からも発言をお願いします。

○福祉局長 こんにちは。福祉局長の佐藤でございます。MUDにつきましてお答えを申し上げます。

印刷物等を作成する際の配慮事項をまとめたガイドラインなどによりまして、色の選び方のほか、色以外の工夫、具体的には文字の大きさですとかフォント、図やグラフなどの工夫について、庁内に今、周知を図っているところでございます。

年齢や障害の有無などに関係なく誰もが必要な情報を入手できることは非常に大事でございます。先日も瀬田副理事長と当局の職員が意見交換をしたということをおも報告を受けておりますので、今後とも組合の皆様と連携をして、情報アクセシビリティの確保について取組を推進してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対しての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ありがとうございます。

それでは、これをおもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（東京都印刷工業組合・公益社団法人東京グラフィックサービス工業会・東京グラフィックコミュニケーションズ工業組合・東京都製本工業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都鍍金工業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都鍍金工業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。係員が誘導いたします。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

初めに、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。石崎代表理事をはじめとする皆様方に都庁までお越しいただきました。

メッキは本当にありとあらゆるところに活用されている技術でございますけれども、地域経済の活性化にとっても重要ということで、東京の物づくり産業を支えていただい

ると存じます。コロナも一段落というか、5類に移行しまして、いよいよ経済もまた再始動というところかと思えますけれども、皆様方を取り巻く環境、現場のお声、そしてまた都へのご要望などを伺えればと思えます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ご要望をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都鍍金工業組合（石崎代表理事） 本日は令和6年度の東京都の予算要望に対する我々の意見を聞いていただく場を設けていただきまして、ありがとうございます。早速ですけれども、ご説明させていただきます。

景気としましては、全体的には非常に今、表面処理業界、悪うございます。それに併せて、当然、原材料費等も、非常に公共料金も上がっておりますし、我々を取り巻く環境が非常に厳しくなっております。そんな中で、東京都への要望としましては、いつものこととなってしまいうんですが、生産性向上のための助成ということで、これの拡充をさらにお願したいというふうに思っております。

また、上下水道の減免に関しても、知事のおかげさまをもちまして、今現状、減免いただいているんですが、さらに~~引き~~裾切りなく全ての組合員がこの減免にあずかれるようにしていただければというふうに思っております。

また、環境規制に関しまして、来年の4月から六価クロムが規制が新しく始まります。それと来年の12月には亜鉛の暫定の期限が切れますので、今、それに対して国のほうへも要望を上げているところでございます。

4番目に、土壤汚染対策に関しましては、なかなか進んではないんですけども、一応この土壤汚染対策アドバイザー制度というものが非常に拡充されてきてまして、利用させていただいております。そんな中で、さらにアドバイザー制度の充実を図っていただければというふうに思っております。

最後に、人材育成なんですけれども、我々、高度職業訓練校を主宰して人材育成に努めておりますけれども、なかなか助成金の関係が、東京都の事業所が50%以上でないと助成金がなかなか厳しくなってしまうという中で、我々の訓練校にはやはり1都6県から通っていただいています。遠いと新潟ですとか、かなり遠いところからも新幹線使っても通っていただいているような事例もございますので、日本全体という大げさですけども、かなりの範囲内で人材育成には貢献しておりますので、できましたらその辺の50%というところを緩和していただければというふうに思っております。

以上、ざっくりですけれども、ご説明させていただきました。

○司会 どうもありがとうございました。

初めに、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから、まず、生産性向上のための設備更新に関しての資金助成のご要望。まず、基本的に、**物もの**づくり産業でメッキの事業者の皆さんの果たす役割は極めて重要だという認識、そしてまた、そういう中で都は、メッキの会社が生産性を高めると同時に、環境の規制にも適切に対応する設備導入、この後押しを行っております。こうし

た支援に当たりまして、基金の仕組みを活用することで、1年を超えて設備の導入を進める場合でも対応ができるというルールとなっているわけでございます。

そして、2番目のというか、4番目なんですが、土壤汚染対策に関してでございます。アドバイザー派遣制度を活用していただいているということで、中小事業者の実態を踏まえまして、現場の状況に応じた具体的なアドバイスを行う、また、土壤調査が実施できるように制度の拡充を図ってきたところでございます。令和5年度からは土壤汚染がある工場跡地の活用を促進するという観点から、汚染土壌を掘削、そして除去せずに土地を活用する際の費用などの支援も開始をしていると。今後もこういった取組を継続するとともに、一層の支援の拡充を図ってまいります。

その他、ご要望何点かございましたので、各局長からお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、ご要望の順番に従いまして、西山水道局長からお願いいたします。

○水道局長 承知しました。水道料金、それから下水道料金の減免措置について申し上げます。

減免措置につきましては、公営企業における独立採算の原則、負担の公平に対する例外措置ということで、対象の内容を限定して実施しているところではございますが、メッキ業に対しましては、水道料金の減免については令和3年度に拡大をしたところでございまして、引き続きご理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○司会 続きまして、栗岡環境局長、お願いいたします。

○環境局長 私のほうからは、3点目の六価クロムの排水基準の見直し及び亜鉛の暫定排水基準の取扱いについて申し上げます。

大都市における中小企業の排水実態ですとか操業の状況、適用可能な排水処理技術の動向のところについて、十分に踏まえて適切に対応するように、国に対して引き続き求めてまいりたいと思っております。

また、大都市に立地します中小企業の将来の一律排水基準に対応できるように、新しい薬品や排水処理技術について国が主体となって早期に調査、研究、開発を推進し、その実用化、普及に努めるよう、引き続き要望してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○司会 それでは、坂本産業労働局長、お願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本です。よろしく申し上げます。

東京の物づくりを、産業を支えるメッキの事業所のこの人材確保、非常にこれは重要でございまして、都でも御組合の運営している職業訓練校でございます。こちらのサポートには力を入れております。そして、こうした認定職業訓練校という仕組みになっているんですけども、やはり東京の場合、都外から訓練を受けに来られる方の割合って高い状況もございまして、今年度から要件を見直しました。そして、支援の充実をしているところで。実際に、今まで50%を下回った場合にはもう補助は出ないよということだったんですけど、40%を超えていれば補助対象にするというような改革をしておりますというか、見

直しをしておりますので、引き続き支援を進めていきたいと思っています。

もう一つ、東京都立産業技術研究センターがございまして、こちらでメッキの事業者がしっかりと事業発展ができるように技術の開発の支援と、あと人材育成の後押し、こちらのほうも着実に進めていくということになっております。何とぞよろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○司会 ご要望に対しての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都鍍金工業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都助産師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都助産師会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員が誘導させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

初めに、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は宗会長をはじめとする助産師会の皆様方、新宿のほうにお越しいただきましてありがとうございます。

皆様方、助産、そして母子保健を支えるプロフェッショナルでございます。そして、子供を安心して産み育てられる環境づくり、これを大切にしていきたいと思っています。改めて、この分野で頑張っている皆様方に感謝申し上げます。

現場としてのご要望、また、現状についてお話いただければと思います。よろしくお願いたします。

○公益社団法人東京都助産師会（宗代表理事（会長）） このたびはこのような、私どもの意見を聞いていただく機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。私は、今、小池知事に言っていたかもしれませんが、東京都助産師会の会長をしております宗と申します。よろしくお願いたします。

本当に東京都は小池都知事になってから、子育て支援、それから女性の支援に対して非常にご尽力いただきまして、私どもの要望も一つ一つきめ細かに聞いていただいて、本当に感謝しております。ありがとうございます。

既に要望書をお渡ししておりますけれども、私ども、毎年お願いをしていることが要望事項の5点でございます。ちょっとポイントを絞ってお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、この間、コロナウイルスの感染拡大があったものですから、女性たちはなかなか外に出ない、それからお産の環境も非常に、誰も付き添ってもらえない、説明もきちんとない、夫にも寄り添ってもらえない、夫も理解してもらえないということで、非常に

孤独な閉塞した中での子育てがありましたので、東京都が産後ケアに10分の10の助成をしていただいたというのは、そんな中で非常に大きな効果がありました。本当にありがとうございます。

しかし、自治体によりまして、せっかく10分の10つけていただきましたのに、非常に大きな格差があるんですね。もうこれは、それぞれの理事たちがいろんな地域で活動しておりますけれども、あまりにも大きな差がありまして、そこを、ポイントの1つ目としては、全ての出産を経験する女性が健やかに、出産に係るケアとか支援サービスを包括的に平等に支援していただけるように、ここは切に、毎年言っておりますけれども、切にお願いいたします。

平成27年から産後ケアが始まり、二、三年前にたしか10分の10のサポートをしていただいて、それも私どもが要望してきたことを受けていただいたことは本当にありがたく思っておりますけれども、大きな格差があるために、道一つ隔てたところでお母さんに対するケアが全然違ってまいります。そのために私たちがいつもお願いをしているのは、現在、妊婦健診のシステムは、助産所とかで利用したり、あと東京都内で違う、都内でなくても妊婦健診しましたら、補助券ございますね、あれは償還払いという形で誰でもサポートを、助成が受けられます。産後ケアの、少なくとも東京の中で産後ケアを受けた人はどの地域であってもサポートを同じように助成が受けられるように、ぜひ構築していただきたいなというふうに考えております。この点は、もう毎年毎年言っておりますけれども、少しずつ改善してまいりましたが、まだまだ格差が大きいので、よろしくお願いいたします。

それと、2つ目なんですけど、現在、分娩数が減っているのは、どこの病院でも施設でも同じですが、助産所は顕著に減っております。様々な理由がありますけれども、助産所で安全で安心な分娩を支援していただきたいということは、助産所というのは、地域の中で妊娠中から分娩、産後、継続してお母さんをサポートできます。なかなか自治体の中で切れ目ない支援といいまして、お産だけ別のところに行くんですね。なので、切れ目ない支援を地域でしていても、全く違う地域の病院で産んで、お産の状況が分からないまま地域に帰ってきます。ですから、そこで切れてるんですけども、助産院というところはそれを全て継続することができる場所なので、助産院で産んだお母さんたちが子育てが本当に上手です。子育てに困ることがないのを、今、助産所のメンバーも何人かおりますけれども、非常に痛感しております。それをずっと訴え続けていて、ありがたいことに、やはり東京都が助産所の支援に関して幾つか今回、要望を聞いていただきました。

1つは、助産所における嘱託医の問題、これはずっと言ってきたんですけども、今年から助産所と嘱託医を探すための相談支援のために予算をつけていただきました。ちょっと中身がまだ少しすり合わせをしているところではありますが、これができたということは、全国的に東京都はすばらしいということで、助産所を応援する人たちから非常に評価されております。それは本当にありがとうございます。

しかし、人件費や運営費は、助産所の中でお産が減っているので非常に苦しいです。産

後ケアを受けたとしても、出来高高いんですね、ほとんどが。いらっしゃれば頂けますけれども、いらっしゃらないときもあるわけですね。なので、助産所というところは24時間365日開けているので、施設を運営するためとか人件費がかかりますので、引き続きこの点をお願いしたいところでございます。

そして、さらに、嘱託医は今、個別でお願いをするんですけども、できましたらその地域の中で、ここの地域はここが見る、この地域はこの先生にお願いする、また、この三次救急が引き受けるっていうことを決めていただけると大変うれしいです。大阪ではそのようなシステムが出来上がっているということを知っておりますので、東京都が本当にご尽力していただいたのは私よく知ってるんですね。私、25年間助産院やっておりますので、最初は緊急搬送するのが非常に難しかったんですけども、東京都のご尽力で嘱託医療機関でなくてもコーディネーターを設置していただきまして、搬送に困ったときはすぐに受け入れていただけるような形にさせていただいたことは非常に感謝しております。ですけども、運営が厳しいということを再度申し上げたいと思います。

さらにもう一つお礼を申し上げたいのは、助産所の分娩を安全にするために設備資金の交付を今年また決めていただきまして、これも非常に大きなことです。本当に東京都はご尽力いただいて、そこは本当に感謝しております。ありがとうございます。

あと、ポイントの3番目でお願いしたいのは、全ての子供、小・中学生、高校生も含めまして、いわゆる性教育、命の授業、包括的性教育ということが今、報じられておまして、様々な分野、性被害のこととか、それからLGBTのこととか含めまして、今、自分たちの命をどういうふうに捉えるのか、それから今朝も朝一でやりましたけれども、男の子も同じように性被害に遭っていることがあるっていう、そういったことを小学校のときから、自分の身を守るとはどういうことか、また、子供ができるとはどういうことかっていうのを、助産師だからこそできる、伝えられることがたくさんありますので、ぜひこの分野で助産師を活用していただきたいなというふうに思っておりますので、この点、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのお話、現場のお話を伺いました。

1番目の産前産後ケア支援なんですけれども、子供を産み育てたいと望む方がいかにして安心して出産を行い、また、育児ができる環境を整備するかということで、その点で、地域で母子のケアを行う助産婦、助産師の皆さんは重要な役割を担っておられます。幾つか東京都で行っていることを指摘されておられましたが、とうきょうママパパ応援事業、これで助産師などの専門職による妊婦への面接などと併せて産後ケア事業を行う区市町村、これを独自に支援をしております。その区市町村が、より多くのこの自治体が産後ケア事業などに取り組めるように研修、そしてまた説明会の機会を通じまして、助産師の皆さんと連携して取組事例を紹介するなど、積極的な働きかけを進めてまいります。

その他ご要望、何点かございましたので、各局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、雲田保健医療局長からお願いいたします。

○保健医療局長 私からは、2点のご要望についてお答えをさせていただきます。

まず、助産所における安全・安心な分娩への支援についてのご要望でございます。ただいまお話がございましたように、東京都、今年度から分娩を取り扱う助産所さんに対して超音波診断装置ですとか、あるいは分娩監視装置などの医療機器の購入に対する経費の補助を始めさせていただきました。また、嘱託医師等の確保のための支援も開始をさせていただいたところでございます。引き続き妊婦さんの多様なニーズにお応えをいたしまして、身近な地域で安全、安心して出産できる環境を整備するための取組を引き続き進めさせていただきたいと思っております。

それからもう1点、包括的性教育を行う助産師の養成のご要望についてでございます。都は助産師会さんのご協力を得まして、助産師の知識と技術の向上を目的といたしました講習会を実施してございます。引き続き、この効果的な講習会を実施できますよう、助産師会さんと連携をしながら取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○司会 この点につきまして、佐藤福祉局長からもお願いします。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。

7月に福祉保健局が福祉局と保健医療局に再編されましたけれども、母子保健の分野につきましては福祉局の子供・子育て担当のほうで引き続き担当させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。保健医療局と連携をして、しっかりと対応させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

その意味で、ちょっと母子保健のところについてお答えをさせていただきます。都は、中高生等の思春期の特有の健康上の悩みに対応する相談窓口、わかさぼトクキョウという、正式にはとうきょう若者ヘルスサポートっていうんですけども、設置しまして、助産師の資格をお持ちの方に電話、メール、対面で今、相談に応じております。また、妊娠適齢期ですとか婦人疾患等に関する相談支援、健康教育の普及啓発を実施する区市町村を支援してまいりたいと思っております。

それから、ご要望等の中で償還払いの話がちょっと触れられてたんで、少しお話をさせていただきます。助産所における妊婦健康診査受診票の利用のことかと思っておりますけれども、今、助産所と医療機関の連携等について、区市町村と関係機関で今、協議をちょっと具体的に進めておりますので、利用開始に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○司会 それから、学校の話もございましたので、田中教育庁次長からもお願いします。

○田中教育庁次長 教育庁の次長の田中でございます。学校における性に関する指導につ

きまして説明させていただきます。

学習指導要領に基づきまして、児童生徒の発達段階を踏まえた年間計画を作成しまして、組織的、計画的に実施をしております。都教育委員会では、命の貴さにつきまして発達段階に応じた指導事例を、産婦人科医等と連携した授業の進め方を掲載した性教育の手引等を作成しまして全公立学校に配布するなど、各学校における学習指導の充実に資するよう努めておるところでございます。男の子も女の子も教育は受けております。以上でございます。

○司会 ご要望に対しての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都助産師会 退室）

○司会 続きまして、東京都薬剤師会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都薬剤師会 入室）

○司会 どうもありがとうございます。係員が誘導させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

初めに、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は都庁までお越しいただきまして、ありがとうございます。また、高橋会長をはじめとする皆様方には、日頃から大変ご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げたいと思います。

コロナのときも本当に皆さん連携させていただきました。安全・安心な医薬品の提供、そして都民の健康な生活のサポートと、そしてワクチン接種、本当に様々ご協力をいただいております。

今日は現状といいたしましうか、一番現場、最前線におられる皆様方から都へのご要望、そしてまた、最近の状況などを直接聞かせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速でございます、よろしく願いします。

○公益社団法人東京都薬剤師会（高橋会長） 会長の高橋です。この後、要望につきましては常務理事の関根のほうからお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○公益社団法人東京都薬剤師会（関根常務理事） そうしましたら、私、関根のほうからご説明させていただきます。どうぞよろしく願いします。

お手持ちの資料の令和6年度補助金・委託金に関する要望についての冊子をおめぐりい

ただきまして、要望書になります、表紙になります、東京都薬剤師会となります。まためくっていただきまして、1ページ目の目的別の項目立て、それから2ページ目の要望一覧につきましては、後ほどご確認のほどよろしくお願ひ申し上げます。隣の3ページ目から、各項目の要望項目になります。時間の関係上、本日は特に要望の強い項目のみご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひします。

めくっていただきまして、5ページ目になります。5ページ目からの委託事業でございますが、アからクが全体的にございます。そのうち、まためくっていただきまして6ページ目です。6ページ目のオになりますけれども、薬物乱用防止啓発事業でございます。昨今の大麻、覚醒剤等の規制薬物のみならず、若年者に特に問題となっております一般用薬品ですね。これの多量摂取、その乱用の危険性、これについても積極的に啓発してまいります。

また、下のキになりますけれども、災害対応につきましてでございます。①災害時薬事活動リーダー研修事業につきまして、各地区におきまして複数のリーダーとして活動できる薬剤師、これが必要になりますので、しっかりと研修を行い、養成を行ってまいります。また、国から下りてまいりました地域防災計画改定に伴いまして、東京都におきましても災害薬事コーディネーターについて、これにつきましては現在、都の薬務課と協議をいたしておるところでございます。また、災害時薬剤師活動ガイドラインの改定に向けた原案を作成いたしまして、連絡体制や医薬品調達供給体制の整備を図ってまいります。

続きまして、クになりまして、連携薬局活用推進事業でございます。これは、医療・介護の中で患者様が安全かつ有効な薬物治療、これを切れ間なく提供する事業を地域包括ケアシステムにおける薬局薬剤師の機能強化事業といたしまして、特にがんをはじめといたしますご疾病、それから緩和ケア等の臨床知識の向上ですね、これを図ってまいりまして、薬薬連携の媒体としてのトレーシングレポート、この内容の充実を図ってまいりまして、さらにバージョンアップして展開してまいりたいと考えております。

以上が特に強い要望項目のご説明でございます。今回ご説明申し上げました内容以外にも要望項目を載せております。ご確認いただきまして、予算獲得につきましては格段のご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上になります。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願ひいたします。

○小池知事 特に強い要望ということで、薬局災害対応力の向上という点を上げておられました。今、日本各地で記録的な大雨、暴風、自然災害が頻発いたしております。災害時でも都民への医療提供を継続をしていくという、そのために薬局の機能が維持する重要性は増していると存じます。

今年の5月に修正をいたしました東京都の地域防災計画がございまして、それを踏まえて、災害時の薬剤師班活動のガイドラインを見直すと同時に、迅速で、かつ円滑路医薬品の供給を行えますように、今後とも講習会、そして訓練の実施について支援をしてまいり

たいと考えております。

その他のご要望については、局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、雲田保健医療局長からお願いします。

○保健医療局長 私からは、2点のご要望についてお話をさせていただきます。

まず、薬物乱用防止のご要望についてでございます。違法薬物はもちろんのことでございますが、OTC医薬品も含めました薬物乱用の危険性についての正しい理解を広めていくために、今後とも学校ですとか地域等が行います講習会の支援の継続に努めてまいります。また、今年度改定を予定しております東京薬物乱用対策推進計画、こちらにおきまして、青少年に対する普及啓発の取組を適切に反映をさせてまいります。

次に、連携薬局の活用のご要望についてでございます。在宅医療をさらに充実させていくには、薬剤師さん、あるいは薬局が地域包括ケアシステムの一翼を担っていくことが必要と考えてございます。様々な職種や機関との連携の下、薬剤師さんの専門性を生かしまして、在宅医療に必要な医薬品の提供ですとか、あるいは訪問による薬学管理、服薬指導等に対応できます人材の育成、体制整備など、引き続き必要な取組を進めさせてまいります。以上でございます。

○司会 今、ご発言がありましたご要望につきまして、東京都から回答させていただきました。その他のご要望につきましても引き続き対応させていただきたいというふうを考えております。よろしゅうございますでしょうか。

○公益社団法人東京都薬剤師会（関根常務理事） こちらの東京都薬剤師会としましては、1点、先ほどの薬物乱用の部分なんですけれども、OTCのことについてのオーバードーズ、これについては小さいときからしっかりと教育をしていかなければいけないというふうに考えております。今、カリキュラムの中では、薬育が中学・高等学校には入っているんですけど、小学校には入っていない状況になっています。それでまた、せっかく学校薬剤師というものがあるのにもかかわらず、なかなかそこで教える機会を持ってないという状況がございますので、ぜひ都とされてもそこを十分活用していただいて、早いうちから薬のある意味の怖さ、そこをしっかりと学んでいただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。この点につきましても教育委員会にも伝えまして、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

それでは、本日のヒアリングを終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都薬剤師会 退室）

○司会 続きまして、建設コンサルタント協会関東支部の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人建設コンサルタント協会関東支部 入室）

○司会 お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

初めに、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 大本支部長をはじめとする皆様方、都庁のほうによろしくお越しくださいました。

社会資本整備における調査、そして設計などの品質の確保に向けた活動を行っていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。現場の実態に精通しておられる皆様から直接お話を伺い、また、都への要望などを伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 では、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人建設コンサルタント協会関東支部（大本支部長） では、建設コンサルタント協会関東支部長の大本でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

日頃より協会の活動に関しましてご理解とご支援を賜りまして、本当にありがとうございます。今回もこういう機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まずはお礼でございますが、今、知事がおっしゃったように、我々は社会インフラ、道路、橋、港湾施設、そういうものの調査、設計をやっているということで、東京都におかれましても、今、インフラの品質確保というものは非常に重要だというご認識をいただいております中で、いろいろとご対応をいただいているということを感謝申し上げます。

その中で、契約書や契約関係書類の電子化、これに関しましては今年の10月から段階的に本導入をいただいているということもございますし、これは我々の業界としての長年の悲願でありました最低制限価格というものを導入いただいたと、制度をですね。それに関しまして感謝を申し上げます。

その中で、我々の協会の課題の認識ということで、2つほどお伝えしたいというふうに思います。

当然のことでございますけれども、東京都というのは我が国の中枢機能が集積しているという中で、一方でインフラの老朽化というものも進んでおります。また、首都圏直下の地震や豪雨災害の発生リスクも当然ございます。そういう中で、社会資本の整備や維持管理、そして、災害時においても我々対応する中で企業経営というのを持続的に安定させる必要があるという認識がまずございます。

2つ目としましては、皆様方のパートナーという形で、担い手の確保、育成というものは最重要課題という認識でございます。これは技術の高度化、継承並びに職場環境の改善、こういうことも積極的に取り組む中では、適正な収益というのを確保して企業経営を持続的に安定させるということも必要であるというふうに認識してございます。

そういう中で、令和6年度の予算に関わる要望事項ということで、3つ要望させていただきたいというふうに思います。

まずは1つ目でございます。これは、今まで申しました我々の使命というものを果たす

ためにも、予算、事業量の確保というのをぜひとも安定的にお願いしたいということで、令和5年度に関しましては前年度比の7%増という予算を計上いただいているということでございますので、そういうことも含めて、引き続き中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保というのをお願いしたいというのが、まず1つ目のお願いでございます。

2つ目でございます。これは、納期、期限の平準化と必要履行期間の確保ということで、我々、働き方改革というのを当然進めております。その中で、納期の平準化と必要履行期間の確保というものは働き方改革にも関わりますし、先ほど申しました品質の確保というものにも関わります。ということで、年度末に集中しがちである業務、こういうものの平準化を今も進めていただいておりますが、引き続き債務負担行為の活用の拡大というものと、あと、年度を繰り越すというところ、またいだ工期変更という中で繰越明許費、これの積極的な活用というものをぜひともお願いしたいというのが2つ目でございます。

3つ目でございます。これはDXの推進とICTの導入・活用による生産性の向上ということで、電子契約サービスの早期の本導入の話、そして、公共工事の情報共有システムであるASPというサービスがございます。これの活用を促進していただきたいと。あとウェブ会議も当然でございますので、そういう中での業務の効率化、そして、BIM/CIMといいます、これは三次元のCADデータ、これを有効に活用しようという試みをやっておりますけれども、その試行をしていただきたいということで、継続的に発注していただくということと、積算体系を整備していただきたいと。費用がかかりますので、そこについてもぜひともお願いしたいと。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 冒頭に社会資本の整備、また、首都東京の機能、さらに都民の安全と安心、また、利便性の向上といった、東京の持続的発展について、また、日本経済そのものの活性化などについてもお話ありました。まさにそのとおりで、都として必要な取組を着実に進めていくことが重要と考えております。

特に、最初に安定的な事業量の確保ということでお話ございました。これからも、今、物価高騰ということが様々なところで影響が出ているわけですが、それも考慮に入れつつ、限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置を行っていくと、適切な対応をしていきたいと考えております。

その他のご要望もございましたので、各局長のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、2番目のご要望、履行期限の平準化につきまして、財務局のほうからお答え申し上げます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

履行期限の平準化の取組ですけれども、今お話のあったように、働き方改革、そして結果として品質の確保に資するもの、非常に重要なものであるというふうに考えてござい

す。ご説明にもありましたけども、予算上の制度として債務負担行為の積極的な活用、そして繰越明許費の効果的な活用を推進しております。今後ともこれは活用してまいりたいというふうに思っております。

昨年度から、そうしたことの局別に数値目標を定めておりまして、今年度から局ごとの取組を見える化をしております。引き続きこうした取組によりまして、全庁挙げて履行期限の平準化に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、3点目のデジタルトランスフォーメーションICTの関係でございますけれども、お話のあった電子契約サービスでございますが、これ事業者の皆様の利便性の向上、そして業務負担の軽減という観点から、私ども都の事務の効率化、簡素化にも資するということで、本年10月から段階的に運用開始しているところでございます。今後、順次対象を拡大してまいりたいというふうに思っております。

また、建設現場における生産性の向上を図るために、東京都では情報共有システムを活用しております。引き続き受注者の方々に対しましてもシステムの活用を促してまいりたいというふうに思っております。

それから、ウェブ会議ですとか、工事の各種いろいろな確認行為、これはリモートで行う遠隔臨場についても取組を進めているところでございます。

具体的に建設局の取組につきまして、花井道路監からのほうからもお願いいたします。○花井道路監 建設局の花井でございます。それでは、建設局の取組につきましてご回答させていただきます。

建設局では、今年度から工事情報共有システムをインターネット上でアプリケーションを提供するASP方式に移行いたしまして、ウェブ会議システムによる遠隔臨場ですとか利便性の高い機能を新たに加えて、原則活用としているところでございます。

2点目のBIM/CIMにつきましては、測量、設計、施工の各段階におきまして試行を実施しているところでございます。引き続き積算体系など国の動向も注視いたしますとともに、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様のご意見を伺いたいながら推進してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上となります。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人建設コンサルタンツ協会関東支部 退室）

○司会 それでは、午後のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京私立中学校高等学校協会、東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会の皆様でいらっしゃいます。

（一般財団法人東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会入室）

○司会 ありがとうございます。係員が誘導させていただきますお席のほうにお進みいただけますようお願い申し上げます。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事よりお願いいたします。

○小池知事 本日、近藤会長、鹿濱会長はじめとする皆様方そろって都庁のほうにお越しいただきました。日頃から東京都の施策に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。また、個性あふれる教育を展開しておられる私立学校でございます。この振興を通じて、都の中等教育の発展に日々ご尽力いただいております。

今日は、昨日のこともございますけれども、現場のお声を聞かせていただく、そしてまた都政へのご要望を伺わせていただければと、このように思います。この国は人材で持っていますので、そういった意味も込めて、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお願ひ……。

○一般財団法人東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会 毎年このような機会を設けていただきまして、私中高協会ですけども、ありがとうございます。

昨日は、我々にとっては突然だったんですけど、でも、いろんな意味でご父母にとって、それから私立学校を選択してもらった理由でいっても、非常に私は保護制度でいいことだと思いますんで、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

毎回言っておりますけど、私どもはエッセンシャルワーカーとしての役割をしっかりと果たしていきたいというふうに思っています。東京が中心になって教育を守っていかないと、日本、少しおかしくなっているというふうな状況ですので、頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

じゃあ、説明のほうを。

○一般財団法人東京私立中学高等学校協会（嵯峨副会長） 私、副会長の嵯峨でございます。

お配りいたしました要望書の2ページに記載しておりますとおり、私ども、令和6年度予算につきまして、8項目を要望しております。時間の関係もございまして、ここでは冒頭の3つの項目について説明させていただきます。

まず、1点目は経常費補助の拡充、強化です。

この経常費補助は、私立学校が特色のある教育を進める上で大変重要な補助制度でございます。私立学校が多様に満ちた質の高い教育を引き続き実践できますよう、さらなる拡充、強化を強く要望させていただきます。

2点目は私立中学校における保護者負担軽減制度の拡充、強化でございます。

おかげさまをもちまして、私立高等学校に通う生徒の保護者に対する制度は大変充実した状況でございますし、東京都では、今年度より私立中学校に通う年収910万円未満の世帯に対し、年額10万円の公的支援制度を新設していただくなど、父母負担教育費の軽減に対し、ご理解をいただいているところです。

しかし、東京都が設置する中高一貫教育校は授業料を課しておらず、同じ中高一貫教育の前期課程においては、私立中学校との間に大きな格差が生じておりますことから、支援制度の拡充を要望しております。

3点目はICTに関する要望でございます。

1人1台端末の環境整備について、私立中学校が十分に進展しておりませんので、高等学校の助成事業の制度を中学校にも拡大していただきたい旨を要望いたしております。

これら3項目のほか、グローバル人材育成や安全対策、環境対策などを要望させていただいております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望でございました。

まず、経常費補助の拡充、強化についてでございます。

中高生に豊かな教育を提供していただいている私立学校のその健全な経営を担保していく、そしてまた子供たちが安心して学べる環境を整えるという観点からも、私立学校の運営の根幹をなす補助である経常費の補助の重要性、認識をいたしております。引き続き、都として適切に対応してまいります。これが1点目。

それから、この中で、今お話の中にはなかったかもしれませんが、1点加えさせていただきたいのがグローバル人材の育成でございますけれども、中学、高校の段階からやはり国際人として育ていく、そのための海外の文化に触れる経験というのは必要不可欠と考えておまして、都として、学生、そして教員、それぞれが海外で学ぶ機会を支援をいたしております。引き続き、必要な対応を検討をしてまいるといふことで、私のほうから2点答えさせていただきました。

局長からもコメントをさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

全部で8項目ということで、多岐にわたるご要望をいただいておりますので、総括的にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、日頃より建学の精神に基づき、個性的で特色ある教育の実践にご尽力をいただき

まして、ありがとうございます。

ご要望に対しましては、教育条件の維持、向上を図るとともに、各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう、基幹的補助であります経常費補助をはじめといたしまして、保護者負担軽減、学校のデジタル環境整備、グローバル人材の育成や耐震化などの安全対策、省エネ設備の導入など、多様な補助を行わせていただいております。引き続き必要な予算の確保に努めてまいります。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取りながら、私学の振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般財団法人東京私立中学高等学校協会・東京都私立中学高等学校父母の会中央連合会退室）

○司会 続きまして、東京私立初等学校協会、東京私立初等学校父母の会連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 入室）

○司会 係員がご案内申し上げます。お席にお進みくださいますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換始めさせていただきます。

まず、知事より一言お願いいたします。

○小池知事 お久しぶりでございます。重永会長、そして池田会長、失礼いたしました。東京都の政策に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。伝統、そして特色ある教育を展開していただいております。小学校、そして特別支援学校を支えるため、日々ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

今日は現場の声、コロナも大変でございました。そして、5類への移行を終えて、今度はインフルエンザとか、プール熱とか、また子供たちの健康も心配する声が出ておりますが、教育、何よりも重要でございます。現場の声、そして都政へのご要望を伺いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東京私立初等学校協会（重永会長） 本日はこのような機会を設けていただきまして、例年のようにでございますけども、ありがとうございます。

私ども、東京私立初等学校協会並びに父母の会連合会ということで参りました。知事のほうから名前呼んでいただきました、私が会長の重永でございます。こちら、隣が父母の会の池田でございます。よろしく願い申し上げます。

この1年間も都知事の勉強会ですとか、都民ファーストの会の先生方の政策勉強会等に

も参加させていただきまして、大変都政に尽くしていただきまして、また、私どものご要望にも耳を傾けていただきましたこと、まず、御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本年度に向けて、要望書はこのような形で今手交させていただきましたけれども、まとめさせていただきました。ページをめくっていただきまして、表紙の裏のほうに、大項目、6項目にわたって要望をまとめております。それにつきましては、一昨年から1項目増えておりますが、昨年と同じように6項目ということで、本年まとめさせていただきました。また、大部にわたりますので、こういうダイジェスト版を封入させていただきましたので、4の2ページということになります。こちらでご覧いただければというふうに思います。

本日は時間もございませんので、私どもが経常費補助の、第1項目でございますけれども、その中で少し教員が大幅に足りないという状況について書かせていただいております。これは、国のほうにも同じように書いて、要望を出させていただいておるところですけれども、教員の働き方改革、また教員を希望する大学生が物すごい少なくなっているというような状況に対しても応えていかなければならない要望事項だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1から6というふうに、教員の大幅の増加をお願いしますと書きましたけれども、年休を取ったときに、代わりに担任のクラスに行く先生がいないですとか、そのほかももろもろ、こういう点で教員が今足りないんで先生たち大変なんだということを書かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それから、この後、父母の会につきましては、その下、第2項目、保護者負担の軽減というところに書いておりますが、これは、この後すぐ池田会長からお話しいただきますけれども、私のほうからは1点だけお願いしておきたいのが、本年度、知事のご英断で私立中学校の生徒たち、世帯年収910万円未満のところには一律10万円の支給をするということがございまして、大変私ども私学全体にとりまして喜ばしいことというふうに思っております。

また、昨日は高校の無償化のことで、東京都は、国やほかの道府県に先駆けて実施するというニュースが流れまして、これも引き続きご英断というふうに思いまして、感動したところでございますが、それについては、私ども私立小学校の子供たちに対するものが今のところまだないということで、ほかの経常費補助ですとか、そういうことを通して、たくさん還元は私どもしておるところではございますけれども、直接の補助という点につきまして、今後、知事のご英断をいただければというふうに思っております。

私どもも大変数は少のうございますが、明治の学制が施行されて以来、営々と創立者の建学の精神に基づきながら、先ほど知事のお話の中にもございました、特色ある教育で日本の教育を引っ張ってきたという自負がございますので、そういうところに光を当ていただければ大変ありがたいと思っております、本日参りました次第でございます。

私からは以上でございます。

○東京私立初等学校父母の会連合会（池田会長） 日頃は大変お世話になっております。ありがとうございます。

私、父母の会の会長を今拝命しております池田と申します。よろしく願いいたします。

今、重永会長のほうからもお話ございましたが、先ほどの中学生への年10万円の支援制度、これは910万円未満の家庭ということで、今現状されておりますが、ぜひ、これ私立小学生も同じような形でご支援いただきたいところがございます。

私立小学生というのは、やはり若年層のご家庭が多いんですね。ですので、そういう意味では、そこに支援をしていただくということの有意義なポイントがかなり大きいのではないかとこのように思っております。

また、可能であれば、先ほど高校授業料の無償化、同じように中学もご要望があったと思うんですが、私立小学校に関しましても同じように授業料無償化に関しまして、ぜひ拡充をしていただけないかというお願いでございます。

また、共働きの家庭が非常に多うございます。私の小学校でも70%近くは共働きでお仕事をされているご家庭が多いです。そういう場合に、やはり学校法の私立小学校というのは、給食を作るような設備がございません。持ってらっしゃるところもありますけども、ほとんどのところは持っておりません。ですので、どういう形を取ってるかといいますと、外注の発注、または、全部でなく、お弁当を家庭から持ってくる、曜日によって切り替える学校が小学校が非常に多いんですが、このように関しましても、今、共働きのご家庭が増えてきて、なかなか朝お弁当が作りづらい、そういう中で、できればその費用に関しましても一部給食の支援を補助していただけないかというお願いでございます。

ぜひよろしく願いいたします。

○東京私立初等学校協会（重永会長） 以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、2点申し上げたいと思います。

まず、経常費補助の拡充の件でございます。

冒頭申し上げましたように、個性豊かな魅力ある教育を実践しておられる私立の小学校の教育条件の維持や向上を図るということは重要と考えております。また引き続き都として適切に対応をしていきたいと考えております。

それから、お話にはございませんでしたが、こちらのほうに、4番目の学校の安全対策、環境整備に対しての補助のご要望も記されております。

生徒の安全を確保するというので、耐震化、それから熱中症対策行うことは重要でございますので、体育館の空調整備や、また防災の備品の購入への支援も行っております。学校施設への省エネ化の推進についても支援をいたしておりますので、引き続き必要な対応を検討してまいるといことをお伝えしたいと思っております。

その他のご要望について、局長のほうからコメントさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

日頃より建学の精神に基づきまして、個性的で特色ある教育の実践にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

全部で6項目という多岐にわたるご要望でございますので、総括的にお話をさせていただければと思います。

教育条件の維持、向上を図るとともに、各学校が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう、基幹的補助であります経常費補助をはじめといたしまして、学校のデジタル環境整備や耐震化等の安全対策に対する補助など、多様な補助を行っているところでございます。引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、お話のごございました私立小学校への通学を選択された保護者の皆様が教育費負担でご苦労されてるという点については認識をしているところでございます。

都といたしましては、私立小学校に通う保護者の負担軽減に向けまして、今後とも経常費補助の適切な維持を図り、授業料減免に対する特別補助等によりまして、学校の具体的な取組を支援していきたいと考えております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対しまして、東京都側から回答させていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○小池知事 お疲れさまでした。

○司会 では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京私立初等学校協会・東京私立初等学校父母の会連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都私立幼稚園連合会、東京都私立幼稚園PTA連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 入室）

○司会 係員がご案内いたしますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 内野会長、そして月本会長、おそろいで都庁のほうにお越しいただきました。また、日頃から東京都の施策にご理解、ご協力いただいております。ありがとうございます。日頃から幼稚園児の健全な育成のために精力的に活動していただいております。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今日は現場の声伺わせていただき、また都政へのご要望伺えればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望お聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 本日はお時間をお取りいた

だきまして、ありがとうございます。また、こういう機会を設けていただいたことに心より感謝申し上げます。

東京都におかれましては、小池都知事の本当に強いリーダーシップの下に、子供を育てるご家庭の皆様には様々な補助、そして新たな事業をお取り組みいただいたこと、心より感謝申し上げます。今日はP連の会長と共に、まずは感謝を思っております。

大変残念ながら、先日のPTA連合会の大会には、例年お越しいただいてたところ、今回はお越しいただけず大変残念でございましたが、コロナも明けて、久しぶりにフルスケールで行うことができました。たくさんのお母様方いらしていただいて、都議会議長のお話もいただき、そして私学部長のご挨拶もいただいたところでございます。ご報告申し上げます。

さて、本日の要望でございますが、お手元にお渡しをさせていただいておりますが、私ども、この新型コロナウイルスの様々な制約がある中で、東京都の本当に手厚い事業を受けてまして、子供たちの卒園を3年間無事に送り出すことができました。そして、新たな試みとして、今年から始まりました多様な他者との接点の創出していく事業、これにつきましても、みんな大変な興味を持ちまして、先日、私学部さんからのご説明も私どもの会員園のためにいただくことができました。国に先駆けてる事業でございますので、大変希望を持って見守って、私たちも手を積極的に挙げていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

諸物価高騰の折、何よりも保護者の負担が非常に大きくなっております。人件費のアップも当然でございますけれども、物件費の上がっていくこと、これにつきましては、手厚い私学助成をいただいているところではございますが、経常費の補助金の反対側にある保護者の負担もどうしてもやっぱり増えてしまう構造になっております。そこにつきまして、この保護者負担軽減補助という、他県には類を見ない補助制度をいただいております。この制度では、平成7年まで所得制限なしに、全ての園児につきまして年間5万4,000円の補助をいただいていたところでありましたが、残念ながら、平成8年、知事が替わったところで所得制限が入り、長らく270万円の壁で補助金もらえるかももらえないかというところがございます。これにつきましては、令和元年の10月から、小池知事のリーダーシップの下で、全ての所得層の皆さんに2万1,600円までは補助をいただいているところではございますが、残念ながら、まだその後の所得制限についてはそのまま残っております。せめて第2子、第3子というところにつきまして、所得制限の壁がなくなるとありがたいなと思っております。

そのほか、例えば特別な支援を要するお子さんたちにつきましても、東京都は非常に手厚い補助をいただいているところでございますが、何せ人数が多くなってきて、規模増というところでご負担をおかけしてるところではございますが、担当する教職員の負担も、かつてのように同じような通り一遍の補助ではできなくなってきています。それぞれの個性に合わせた個別の指導計画をつくる等で大変に教職員に負担をかけているところでございます。

こちらにつきましても、引き続き改善のご検討をいただければありがたいと思っておりますのでございます。

私どもからはこの2点、大きなところでございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 私のほうから、まず、私立の幼稚園の経営費、経常費の補助につきまして一言申し上げます。

特色豊かな幼児教育を提供しておられる私立幼稚園でいらっしゃいます。子供たちを安心して育てることができる環境を整えるということは重要でございます。そのような認識に基づいて、引き続き都として適切に対応していくというのがまず1点目。

それから、預かり保育の件でございますが、共働きの保護者、大変多くなっている。そういう方々、保護者にとりましては、幼稚園の長時間預かり保育というのは大事な取組でございます。そういったことから、TOKYO子育て応援幼稚園など、預かり保育の支援につきまして、引き続き必要な対応を検討してまいります。

その他のご要望については、局長のほうからコメントさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

日頃より建学の精神に基づく個性的で特色ある教育の実践にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

お話しいただいた中身も含め全部で8項目ということで、多岐にわたりますので、総括的にお話をさせていただければと思います。

各幼稚園が個性豊かな魅力ある教育を行えるよう、基幹的補助であります経常費補助をはじめといたしまして、保護者の負担軽減、障害児の受入れ、安全対策、省エネ対応等の教育環境整備など、多様な補助を行わせていただいております。引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取り、連携しながら、振興、発展に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

○司会 東京都からの発言は以上となりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 ぜひ幼稚園の保護者についても所得制限の壁を、せめて多子世帯、第2子、第3子のお子さんたちに対しては、この270万円という収入の壁をご一考いただければありがたいというふうに思っております。これはP連からいつも強く言われていることでございますし、先日のP連大会のときでも各会派の代表の先生方からご理解いただいているのかなというふうに認識しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。いずれにしましても、子供最善の利益のために尽くしてまいりたいと思います。

よろしければ、これでヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとう

ございました。

（東京都私立幼稚園連合会・東京都私立幼稚園PTA連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都専修学校各種学校協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 入室）

○司会 係員がご案内申し上げますお席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、都庁のほうへお越しいただきました多会長をはじめとする皆様方には日頃から東京都の施策に対しまして、ご理解、ご協力、誠にありがとうございます。また、専修学校各種学校における教育の充実、振興、もとよりでございますし、また職業教育や専門職の人材の養成などにもご尽力いただいております。

今日は、日々活動されている皆様方からご意見、ご要望を直接お伺いできればと思います。限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○公益社団法人東京都専修学校各種学校協会（多会長） 改めまして、こんにちは。公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長の多でございます。

本日は、令和6年度の東京都予算編成に係る当協会からの要望につきましてヒアリングの機会いただき、誠にありがとうございます。また、平素より、当協会の事業運営に際しまして、東京都より多大なるご理解、またお力添えを賜っておりますことに、重ねて深く感謝を申し上げます。

さて、小池都知事も十分にご承知のとおり、東京都の専修学校各種学校では、社会や時代のニーズを捉えた先進的な職業教育を進める中で、専門的な知識、技能を身につけた人材を育成、輩出し、産業界の発展に寄与してまいりました。

一方で、現在、私たちを取り巻く社会環境に目を向けますと、技術革新に伴う産業構造の変化、また国際競争の激化などの影響によりまして、大きな変革期を迎えており、これに対応する専門職人材の育成が急務であるというふうに認識をしております。

また、ポストコロナ時代におきましては、業種や職種の枠を超えて、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進する人材が不足しているということから、中小企業を中心に、社会人の学び直し、リスキリングへの需要が非常に高まっているということが言えるかと思えます。

加えて、生産年齢人口の減少も進んでおります。教育未来創造会議の第二次提言のほうでは、留学生の受入れ並びに卒業後の活躍に向けた環境整備というものが公表されました。こうしたことを踏まえまして、日本語教育科、また専門学校におきましては、外国人留学生を積極的に受け入れ、実践的な職業教育というものを授けて社会に送り出していかなければならないというふうに考えております。

こうしたことから、私たち専修学校各種学校では、社会の変革、また課題というものに

対応すべく、教育の質の保障、また学習環境の充実といったものを図りながら、都内の私立学校の約3割に及ぶ専修学校各種学校の学生、生徒、ひいては産業界の期待に応え続けていく、これが我々の責務であるというふうに認識をしてるところです。

一方で、学校教育法の第1条に類する学校種である、いわゆる一条校と比較をいたしますと、専修学校各種学校の経営基盤というのは脆弱であるというふうに言わざるを得ないのが現状でございます。専修学校各種学校におきましては、それぞれの学校の自助努力といったものを礎に経営を担っているわけでございますが、少子化であったり、または先進的な環境の整備、さらには、実務に精通した教員の確保などの影響によりまして、経営が逼迫しつつある学校も少なくないというのが実態でございます。

こうした私たちの責務、また経営の実態という、この双方によくご理解をいただきまして、今次、私どもから要望させていただきました要望書の2ページに記しております要望6点につきまして、お力添えをいただきたいというふうに考えております。

順番が若干前後いたしますが、骨子の部分だけかいつまんでお話をさせていただければというふうに思います。

まず、私どもの協会がこれまで長年にわたりまして要望をしております3点、第1項目の私立専修学校専門課程における教育振興費補助の創設、第4項目の私立専修学校高等課程における教育振興費補助制度の改善、そして第5項目、私立専修学校高等課程における特別支援教育事業費補助の改善、以上の3点につきましては、専門学校及び高等専修学校における職業教育の振興と発展という観点から、専修学校の運営の根幹に関わるものとして、継続して要望させていただいております。

続きまして、第2項目、職業実践専門課程認定校への支援の拡充についてでございます。

職業実践専門課程につきましては、現在、文部科学省におきまして、その充実、また高度化といったものに向けての議論が進んでおります。また、新たに制度化されました外国人留学生のキャリア形成促進プログラム、こちらのほうでも認定要件のトップに上げられていることなどから、職業実践専門課程が専門学校の専門教育課程の頂に位置づけられているものというふうに認識をしております。

一方で、常に産業界からの要望を教育課程に反映させまして、その質を保障していくということが必要でございますために、環境の整備に係る原資の安定的な確保に努めていかなければならないという実態もございます。

こうしたことから、職業実践専門課程の重要性、またその現況といったものにご理解をいただきまして、認定校へのさらなるご支援をいただければというふうに考えてるところでございます。

続きまして、第3項目、教育環境整備費補助の拡充についてです。

こちらは、専門学校、高等専修学校、そして各種学校である日本語教育科、共通の要望でございます。具体的には、デジタルのテクノロジー、これを活用した多様な学習環境の整備、また遠隔教育で用いる著作物の利用の促進、こちらに向けた支援の拡充をお願いし

たいと考えております。

最後に、第6項目、留学生の就労及びキャリア形成の実態把握に向けた支援でございます。

こちらは、冒頭でも触れましたとおり、今後外国人の労働力といったものが不可欠になってくるということから、卒業後の就労、またキャリアの形成の動向、さらには、学校に対する満足度といったものを把握しながら、その結果を教育課程の改善といったものに反映させて、質の高い留学生教育を行っていくことを目途に、実態の調査を行っていきたいというふうに考えております。2033年までには留学生を40万人受け入れるという方針もございまして、これを踏まえますと、日本語学校に対しての留学生の入学、さらには、専門学校等への進学、そして社会への接続ということが今後増加してくるということが見込まれますので、こうしたことも踏まえて、しっかりとした実態調査を行っていきたいと考えております。この推進に向けても、東京都からのご支援を賜ればというふうに考えております。

以上、非常に早口で恐縮ではございましたが、6点につきまして、東京都からのご理解、またご支援を賜りますようお願い申し上げます、当協会からの要望等の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望がございました。

私のほうから、まず、専修学校が行われておられる実践的な職業訓練、様々な分野の専門人材の育成に大きな役割を果たしておられます。私立専修学校の職業実践専門課程における教育条件の維持、向上を図るため、引き続き都として適切に対応してまいります。

また、もう1点であります、私立の専修学校、専門的な職業教育の場として重要な役割を担っておられる。さらに、障害のある子供たちの教育の一翼も担っておられるところでございます。教育条件の維持、向上、そして学校経営の安定化を図るため、引き続き必要な対応を検討してまいります。

その他のご要望については、局長のほうからコメントさせていただきます。

○生活文化スポーツ局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

日頃より社会の多様なニーズに対応した専門的、実践的な教育にご尽力をいただきまして、ありがとうございます。

全部で6項目ということで、多岐にわたるご要望でございますので、総括的にお話をさせていただきます。

デジタル教育環境や教育設備、装置、図書など、各学校の特色に応じた教育を行えるよう、教育環境の整備に向けた支援など、多様な補助を行っているところでございまして、引き続き必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、留学生の問題ですとか、日本語教育の問題についてコメントをいただいております。

す。そうした状況につきましては、現状を伺いながら意見交換を進めさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対しまして東京都から回答させていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。

○公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 すみません、じゃあ、1点だけお話をさせていただきます。

今回、6項目に絞って要望させていただきました。どれも大きな要望でございます。

一方で、これらの要望をするからには、専修学校各種学校における教育の質の保障、向上に努めていくということが肝要かというふうに考えております。専修学校専門課程、高等課程、一般課程、各種学校、ともに自己点検評価から学校関係者評価、そして外部評価、第三者評価に至るまで、質の保障を図るための評価に対しての取組というものも肝要かというふうに考えておりますので、今回の要望と併せて専修学校各種学校の質の保障に向けて尽力を重ねてまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会 続きまして、東京商工会議所の皆様でいらっしゃいます。

（東京商工会議所 入室）

○司会 係員がお席にご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日は、大島副会頭をはじめとする皆様方にお越しいただいております。日本経済状況、また金融など、国際情勢、エネルギー価格などなど、変動要因が非常に多いところではございますけれども、23区の総合経済団体として、企業をサポートする活動などにご尽力をいただいております。中小企業者への事業継承の支援などもいただいております。感謝申し上げますとともに、今日は現場の声をお聞かせいただければと思います。

また、限られた時間ではございますが、都へのご要望を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひよろしくお願いいたします。

○東京商工会議所（大島副会頭・中小企業委員長） 副会頭、中小企業委員長の大島でございます。本日は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。一言ご挨拶申し上げます。

初めに、物価高の影響を受ける中小企業向け施策や持続的な成長を後押しする施策など、

中小企業の状況に応じたご対応に感謝申し上げます。また、地域持続化支援事業、拠点事業において、事業転換と円滑な承継を支援する新たな拠点を設置していただき、重ねて御礼を申し上げます。

さて、足元では人手不足が深刻化しており、賃上げの対応が求められております。加えて、外部環境変化が著しい中、事業者からの相談内容も複雑化しており、相談体制の強化が不可欠な状況です。商工会議所に対する小規模企業対策予算の充実をお願いしたいと存じます。

また、中小企業対策に関する重点要望は本年7月に提出しておりますが、重点的に要望したい項目を改めてまとめさせていただきましたので、併せて来年度予算への反映をお願いいたします。

商工会議所といたしましても、地域総合経済団体として、中小企業、小規模事業者支援を通じて、活力ある東京づくりに邁進してまいります。

続きまして、石田専務より東商の活動についてご説明いたします。

○東京商工会議所（石田専務理事） 専務理事の石田でございます。

東京都には本当に日頃から力強い地域の支援いただきまして、大変ありがとうございます。

私からは、東商の経営支援活動の取組につきまして、若干この資料1に基づいて、簡単にご説明をさせていただきます。

この資料の左上にございますが、東商が行う中小企業支援の実施体制と経営相談の取組でございます。東京都からのご支援により、新たな支援拠点の開設を含め、拠点を拡充しながら年間12万5,000件以上の経営相談に対応し、事業環境変化に対応したきめ細やかな経営支援を行っております。

また、資料右上にございますが、機関誌、あるいはウェブサイト等を通じた支援施策の周知、経営改善手法の解説など、物価高や人手不足の影響を受けながらも、事業効率化など、前向きに取り組んでいる中小企業を支援をしております。

資料の下段には、中小企業の経営課題に応じた東商の支援を整理をいたしております。人材確保に向けた採用の支援、あるいは取引適正化に向けた業種別の価格交渉セミナーなどを行っております。また、東京都のスタートアップ支援施設、NEX S T o k y oとの連携より、中堅、中小企業とスタートアップのマッチングイベントをはじめ、スタートアップとの協業や中小企業のイノベーション活動を積極的に後押しをいたしております。

また、東京都の推進するH T Tの情報発信と併せて脱炭素の取組を推進するT o s h o攻めの脱炭素事業にも新たに取り組んでおります。

右下には、本日ちょうど開催中でございますが、東京ビジネスチャンスE X P Oなど、販路開拓支援も展開をいたしております。

また、事業承継支援では、相談体制のみならず、中小企業向けのM&A冊子も発行し、近年増加をする中小M&Aに対する理解の促進も図っているところでございます。

都内経済、中小企業の成長に向けて、東商として引き続き努力をしまいたいと存じております。

私からの説明は以上です。

続きまして、要望の内容について、小林常務からご説明をさせていただきます。

○東京商工会議所（小林常務理事） 常務理事の小林でございます。よろしくお願いいたします。

資料2をご覧いただきたいと思います。1つ目は人手不足への対応についてでございます。

約7割の企業が人手不足と回答するなど、全業種で深刻な課題となっておりますが、依然としてその対応は採用活動が重視されております。

しかしながら、今後の生産年齢人口の減少等を見据えると、省人化、省力化を含めた生産性向上、業務効率化が重要で、デジタル化は避けて通れません。既に東京都様のほうで数多くの施策をご用意いただいておりますが、各種ツールの導入に向けた伴走支援の継続やデジタル人材育成など、支援の活用促進をお願い申し上げます。

2つ目は、取引適正化に向けた環境整備です。

中小企業が自発的、持続的な賃上げを実現するためには、原資確保が不可欠でございます。とりわけ労務費の転嫁は低水準に留まることから、一層の取引適正化が必要になります。ぜひ下請企業の価格交渉促進に向けた個社支援の強化をお願い申し上げます。

裏面をご覧いただきたいと思っております。3つ目のイノベーション活動、販路開拓でございます。

中小企業も持続的な成長に向けてイノベーション活動が求められており、例えばスタートアップとの連携は、中小企業のイノベーションのきっかけとなります。オープンイノベーションの促進など、イノベーション創出に向けた強力な後押しをお願いできればと思います。

また、生み出した新製品などの市場開拓の成果創出に向けて重要であることから、東京ビジネスチャンスE X P Oや地域連携型商談機会創出事業の予算拡充もぜひお願い申し上げます。

4つ目の事業継続・再生、円滑な廃業による再チャレンジに関しましては、コロナ禍から回復を果たすことができず、倒産、廃業に至る企業が増加しております。やむなく廃業を選択する場合でも、経営者自らが決断できるよう、各種支援策の周知、強化をお願い申し上げます。

5つ目でございます。中小企業の成長ステージに応じた支援の強化でございます。

先ほど大島副会頭の挨拶でもありましたが、中小、小規模事業者の抱える課題は、複雑化、多様化、高度化しております。継続性ある伴走支援を行うためには、経営相談を担う経営指導員の人材確保と相談体制の強化が不可欠となります。その実現のためにも、商工会議所に対する小規模企業対策予算の充実をお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、現下の状況と要望内容となります。

東商といたしましても、ご支援いただいている経営改善普及事業などを通じて、これからも邁進していく所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望ございました。

まず、人手不足への対応ということでのご要望でございます。

中小企業が直面しておられるのが人材確保の問題であると存じております。また、それを解決する上で、例えばDXの導入を行う、また業務を効率化することは効果があるわけでございます。そこで、都といたしまして、中小企業がデジタル機器などを現場で円滑に活用できるように、その状況に応じたアドバイスを行わせていただき、また導入に向けた助成も実施をいたしております。そして、従業員がデジタル技術を確実に使いこなす知識を学ぶ機会、これを増やすための後押しも行っておりますので、ご活用いただければと存じます。

それから、取引の適正化に向けた環境の整備でございますが、原材料やエネルギーの価格高騰がずっと続いております。そういう中で、中小企業が適正な価格で取引ができる、それを通じて、今後の発展に向けた投資をしたり、また賃上げを行ったりする対応する力を確保するということが極めて重要でございます。都といたしまして、取引の適正化に向けた講習会を行ったり、また相談対応を行う、さらに適正な価格での取引を後押しをする、アドバイザーを増やすなどなど、中小企業への支援の充実を図っているところでございます。国による取引の適正化に向けた取組とも協力いたしまして、着実に対応を進めていきたいと考えております。

その他のご要望について、担当の局長のほうからお答えをさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。よろしくお願いいたします。

ご要望のうち、まず、1つ目、イノベーション活動等、成果からの販路開拓というご要望を頂戴しております。

皆様方のこの中小企業が大学などと協力して新たな製品を生み出す、お話にあったオープンイノベーション、これをしっかりと後押しをして、それによって生み出された商品やサービスの販路開拓、これはさらにきっちりと進めていかなければいけないと思っております。このため、都では、やはり優れた技術を持つ中小企業が販路開拓を効果的に進めることができるよう、先ほどお話にありました東京商工会議所の東京ビジネスチャンスEXPOとか、こういう商談会の開催の支援をやらせていただいております。

また、東京商工会議所様と連携をして、全国各地の会社と取引を始めるきっかけづくり。このきっかけを提供する見本市の開催なども行っているところでございますので、よろしく願いできればと思います。

2つ目が、各種施策の周知、強化のご要望をいただいております、皆様方会議所と都

で協力をいたしまして、事業承継や継続の支援を行っております、この具体的な取組内容は、中小企業振興公社の会員企業に幅広く今紹介をしております。さらに、資金繰りの点でいきますと、制度融資の利用者に対して、東京信用保証協会や数多くの金融機関を通じて、事業承継の様々な施策について、これは店頭含めて、案内を行っているというところがございますので、ご理解いただければと思っております。

そして、最後になりますけれども、事業者への、特に小規模事業者への支援ということなんですけれども、このご要望について、小規模事業者はやはり地域の経済と雇用を支えて、産業活動の基盤の担い手でございます。非常に重要な役割を果たしておりますので、会議所の皆様方には、こうした小規模企業の事業の継続と発展に向けて、例えば経営相談など、現場を日々回りながら、寄り添ったサポートをしていただいていることは十分理解しております。

こうした小規模企業の経営改善に向けて、商工会議所にある、先ほど申し上げた巡回や指導の体制、これ、しっかりと組んで、よりきめ細かく着実にできるように、都として、皆様方の取組への支援に力を入れていく所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望に対しましての東京都からの回答は以上でございますが、いずれにいたしましても、様々な点で皆様と一緒に協力をさせていただければというふうに思っております。

今、お席に、令和の献木プログラムの資料を配付をさせていただきました。こうしたことも含めて、東京が魅力ある都市、あるいは事業者の皆さんが生き生きと活躍できる都市をつくり上げていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご協力とご支援をいただければというふうに思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京商工会議所 退室）

○司会 引き続きまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

○司会 係員がお席にご案内申し上げます。お進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 本日、山田理事長はじめとする商店街振興組合連合会の皆様方、都庁にお越しいただきました。また、振り返れば、コロナの頃は商店街に来ないでくださいという横断幕をお持ちいただいて、あろうことか。でも、ご協力いただきまして、ありがとうございます。また5類への移行でお店、商店街のほうには人が戻ってきたり、また特に海外か

らのお客様が来られる商店街などはもう人があふれてるというような状況かと思えます。

一方で、なかなか厳しいよという、地域にもよろうかと思えますが、いずれにせよ、商店街、地域経済の拠点を務めていただき、また、それだけではなく、防災、子育て、憩いの場など、都民の日常生活を支える動線かと思えます。重要な役割を担っておられる商店街の振興に向けて、精力的に活動していただいている皆様方に敬意を表したいと思えます。

そこで、直接皆様方から現場の状況、また都政に対しましてのご要望、短い時間ではございますが、伺わせていただければと存じます。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、よろしく願いいたします。

○東京都商店街振興組合連合会（山田理事長） 東京都商店街振興組合連合会理事長の山田でございます。本年の5月31日付で、前任の桑島より理事長職を引き継がさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

日頃より、小池都知事をはじめ、関係各局の皆様には当連合会の事業運営にご理解、ご協力をいただき、御礼を申し上げます。また、本日は、このような要望の機会をいただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、私から、今回の要望につきまして3点お話をさせていただきます。

まず、1点目は、コロナ後における商店街支援の継続、強化についてでございます。

商店街チャレンジ戦略支援事業をはじめとした商店街振興事業につきまして、都からのご支援をいただき、イベント事業を中心に、全ての面でより強化されてまいりました。今後もこうした支援事業は、財政状況が厳しい商店街にとって活性化に向けた大きな後押しとなります。また、地域社会に潤いと活気をもたらすとともに、安全・安心なまちづくりに大きく貢献しております。引き続きご支援をお願いを申し上げます。

また、商店街運営についてでございますが、会費等の集金業務や行政との連絡、調整、各種申請書類の作成、インボイスの対応など、負担が大きくなっております。商店街及び会員事業者が効率的に事業を実施できるよう、商店街の事務局組織の強化に資する人材の育成及び組織の維持、運営に関する支援をよろしく願いを申し上げます。

次に、少し別のお話となりますが、物価高が続く中、消費を拡大し、経済の活性化を図るために、令和3年度、5年度と取り組んでいただきました東京都生活応援事業の継続した実施もお願いしたいと考えております。

その実施に当たりましては、地域経済の波及効果が出るよう、商品券のプレミアム付与とキャッシング決済を行う際へのプレミアム付与につきまして、支援をお願いを申し上げます。

2点目は、世界陸上2025開催を契機としました商店街の観光の活用でございます。

東京でのオリンピック・パラリンピックは、コロナ禍において無事に終了いたしました。2年後の2025において、東京で世界陸上が開催されます。こうした国際イベントは多くの観光客に東京の魅力をアピールし、千客万来の観光立国を実施する格好の機会とな

ります。インバウンド需要に対応するために、都市の顔である商店街の観光インフラ整備に向けて様々なご支援をお願いを申し上げます。

3点目は、商店街の女性活躍の推進についてでございます。

高齢化や人口減少が進行する中、商店街が活性化するためには、新たな担い手を発掘するとともに、商店街との新たな開業をする方の育成などを進め、魅力を高めていくことは必要でございます。そのためには、女性が積極的に活動できる環境を整えていただく必要があると考えております。商店街や商店、連合会等の女性部組織の育成や活動への負担軽減策、女性が商店街で働きやすい環境の構築、商店街空き店舗への新規出店者への優遇措置等、手厚いご支援をお願い申し上げます。

最後になります。商店街は地域コミュニティの核であり、地域活動の担い手として大変重要な役割を持つてると自負をしております。

コロナ禍におき、来街者が減少するなど、厳しい時期もありましたが、5類に移行してからは外国の方も数多く訪れていただき、ようやくかつてのにぎわいが戻りつつあると感じております。

ぜひ要望の趣旨をご理解いただくとともに、都知事並びに東京都の皆様のお力添えをいただきながら、商店街のさらなる発展に向けた取組を進めたいと申します。どうぞよろしくをお願いを申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 商店街の皆様方、先ほども申し上げましたように、都民の日常生活、日常の買物をお支えいただいていると。そしてまたコミュニティの核をなしている重要な役割を担っていただいています。

商店街ににぎわいをもたらすイベントの開催や、また防災、防犯に向けた取組を後押しをしております。こうした商店街の団体の皆さんが業務運営を適切に行えますように、人材の育成や組織の発展について、しっかり支援をしていきたいと考えております。引き続き様々な取組によって、地域経済の活性化につなげていければと思います。

それから、3点目に女性の活躍推進ということでございますけれども、女性の力、十分に生かし切れていない我が国でございますけれども、商店街で女性が活躍して新しいお店を女性の感性で作られたりということ、実際、私、前の、あれは自由が丘だったですかね、に拝見しに行ったところでございます。このため、女性が商店街で例えば開業する、そういったときのサポートに力を入れたり、また女性が中心となって企画されるイベントもございましょうから、そういった支援も行ってまいります。商店街での女性活躍の躍進に向けた支援、より効果的に行っていきたいと思っております。

先日、スタートアップの皆さん集まっていたいて、そこでショーを提供させていただいたりして、多くが、何と女性なんですね。大分変わってきているというか、女性もいろんなスタートアップで自分、自己実現であったり、いろんなサービスを考えて、それをみ

んなにサポートしてもらって、投資の対象にさせていただくとか、非常に活発でございます。

そういったところで、商店街も一つの舞台として、こういった女性が活躍すれば、また商店街にプラスアルファの魅力をつけるのじゃないかなというふうに思っております。

その他のご要望について、局長のほうからお答えさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。よろしくお願いいたします。

商店街を活用した観光振興というご要望を頂戴しております。その中でも出てまいりましたけれども、やはり世界が注目する国際的なイベントの開催に合わせて、都内の様々な地域の魅力をしっかりとアピールをして、インバウンドで東京にお見えになる方々の来訪に結びつけていくと、これは非常に重要であると思っております。

このため、都では、規模の大きい国際イベント、世界陸上のお話もありましたけど、こういったもの、開催に合わせて、東京の商店街を含めたまちの魅力について効果的に観光PRや観光プロモーションを今行っております。また、商店街が海外からの来訪者を適切に受け入れる、これ非常に難しい部分もありますので、英語などの案内サインを作ったり、店舗を紹介する外国語のマップ、こういったものを作る取組への支援も行っておりますので、こういう色々な支援策をうまく使っていただきながらというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ご要望につきまして、東京都からお話をさせていただきました。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都商店街振興組合連合会 退室）